

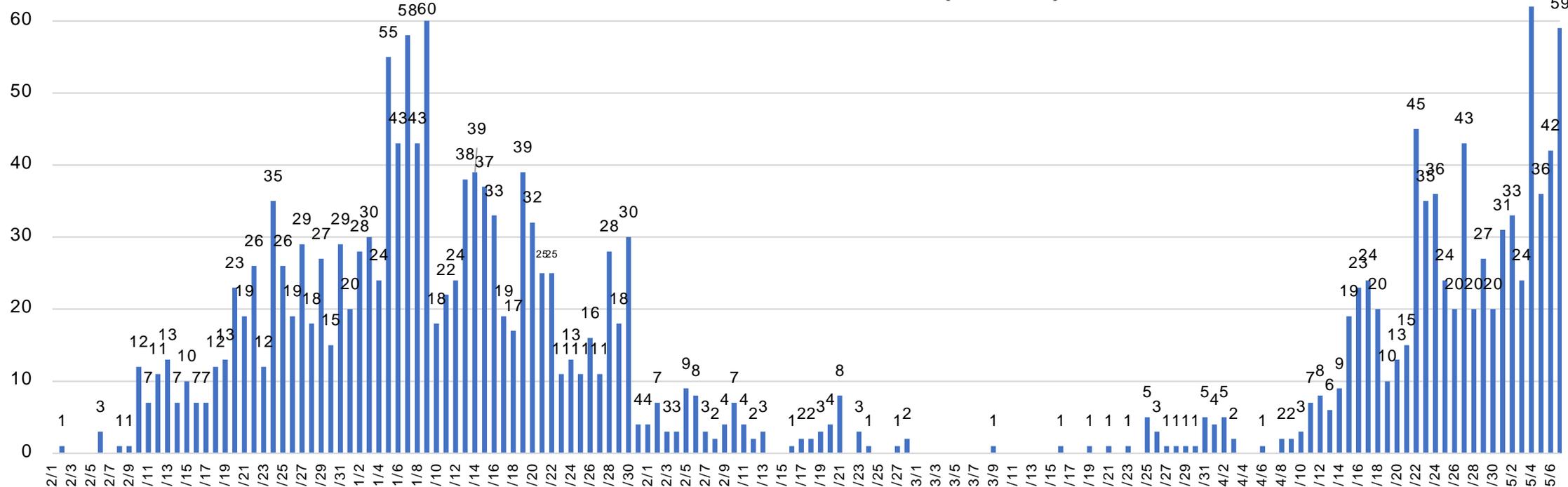
知事記者会見

新型コロナウイルス感染症への対応について

令和3年5月7日

第3波以降の新規感染者数推移

R2年12月以降の感染者数（人/日）



公表日		4/28	4/29	4/30	5/1	5/2	5/3	5/4	5/5	5/6	5/7
新規 感染者数	全数	20	27	20	31	33	24	62	36	42	59
	初発	12	18	1	12	18	8	9	8	6	-
	(うち県外)	7	4	1	4	7	4	4	2	2	-
	(うち飲食)	1	1	0	2	3	1	0	0	0	-
	(うち不明)	4	5	0	1	0	2	0	2	0	-
	(うち調査中)	0	8	0	5	8	1	5	4	4	-
1週間計		223	205	190	185	194	198	217	233	248	287

県内の感染状況等について

主要な指標の状況

5/7公表時点

2

県全体			4/23	4/24	4/25	4/26	4/27	4/28	4/29	4/30	5/1	5/2	5/3	5/4	5/5	5/6	5/7
病床の逼迫具合 (日)	病床全体	最大	19.7%	20.9%	21.4%	24.5%	26.6%	30.2%	31.8%	32.8%	34.0%	32.3%	32.5%	33.0%	34.9%	38.2%	40.9%
		確保	23.1%	24.5%	25.1%	28.7%	31.2%	35.4%	37.3%	38.4%	39.8%	37.9%	38.2%	37.5%	39.6%	43.4%	46.4%
	重症者用病床	最大	2.6%	2.6%	2.6%	2.6%	2.6%	2.6%	2.6%	5.3%	15.8%	15.8%	15.8%	15.8%	15.8%	15.8%	15.8%
		確保	2.6%	2.6%	2.6%	2.6%	2.6%	2.6%	2.6%	5.3%	15.8%	15.8%	15.8%	15.8%	15.8%	15.8%	15.8%
新規報告者数 (10万人/週)			35人 (12.2人)	36人 (13.1人)	24人 (13.4人)	20人 (14.2人)	43人 (16.4人)	20人 (16.8人)	27人 (15.4人)	20人 (14.3人)	31人 (13.9人)	33人 (14.6人)	24人 (14.9人)	62人 (16.4人)	36人 (17.6人)	42人 (18.7人)	59人 (21.6人)
療養者数(10万人/日) (入院+宿泊+自宅)			15.7人	18.7人	20.1人	20.0人	22.3人	22.2人	23.6人	24.5人	25.5人	24.2人	23.8人	25.3人	26.9人	28.6人	31.3人

長崎市 病床逼迫具合は長崎医療圏			4/23	4/24	4/25	4/26	4/27	4/28	4/29	4/30	5/1	5/2	5/3	5/4	5/5	5/6	5/7
病床の逼迫具合(日)	確保		21.4%	24.3%	24.3%	31.4%	40.0%	47.1%	51.4%	52.9%	55.7%	57.1%	57.9%	59.3%	65.0%	71.4%	76.4%
新規報告者数 (10万人/週)			15人 (13.1人)	19人 (17.2人)	21人 (21.6人)	15人 (25.2人)	29人 (30.6人)	13人 (32.3人)	21人 (32.3人)	15人 (32.3人)	19人 (32.3人)	20人 (32.0人)	16人 (32.3人)	55人 (38.6人)	23人 (41.0人)	29人 (42.9人)	36人 (48.0人)
療養者数(10万人/日) (入院+宿泊+自宅)			14.3人	20.4人	24.7人	27.7人	34.0人	35.4人	39.5人	41.7人	44.4人	46.1人	45.9人	55.6人	58.5人	63.1人	67.0人

佐世保市 病床逼迫具合は県北佐世保医療圏			4/23	4/24	4/25	4/26	4/27	4/28	4/29	4/30	5/1	5/2	5/3	5/4	5/5	5/6	5/7
病床の逼迫具合(日)	確保		33.3%	32.3%	33.3%	33.3%	34.4%	35.5%	35.5%	37.6%	38.7%	38.7%	37.6%	34.4%	32.3%	28.0%	30.1%
新規報告者数 (10万人/週)			8人 (13.7人)	4人 (13.7人)	2人 (12.5人)	4人 (12.5人)	7人 (14.2人)	2人 (14.2人)	3人 (12.1人)	2人 (9.7人)	4人 (9.7人)	9人 (12.5人)	0人 (10.9人)	3人 (9.3人)	3人 (9.7人)	0人 (8.5人)	6人 (10.1人)
療養者数(10万人/日) (入院+宿泊+自宅)			20.6人	21.8人	22.2人	17.8人	19.4人	17.4人	18.2人	18.6人	18.2人	20.2人	19.0人	17.4人	18.2人	17.0人	19.0人

		国ステージ 基準	国ステージ 基準	県ステージ2基準	県ステージ3基準	県ステージ4基準	県ステージ5基準	
病床の逼迫具合 (日)	病床全体	最大20%以上	最大50%以上	7人/日が1週間連続 (3.69人/10万人/週) or 20人規模の クラスター 2件発生	-	-	最大50%以上	
	重症者用病床	最大20%以上	最大50%以上		確保25%以上	確保50%以上	-	
新規報告者数 (10万人/週)		15人以上	25人以上		-	90人/週以上 (13人/日以上)	193人/週以上 (28人/日以上)	303人/週以上 (43人/日以上)
療養者数(10万人/日) (入院+宿泊+自宅)		20人以上	30人以上		確保25%以上	140人/日以上 (10.6人/10万人/日)	283人/日以上 (21.3人/10万人/日)	495人/日以上 (37.3人/10万人/日)

入院医療の状況について

5月6日 19時時点の確保病床数と入院患者数（医療圏別）

医療圏	長崎	佐世保 県北	県央	県南	本土 計	五島	上五島	壱岐	対馬	合計
入院 患者数	107	28	18	2	155	4	0	9	4	172
現時点 確保 病床数	140	93	74	28	335	10	4	10	12	371
	76.4%	30.1%	24.3%	7.1%	46.3%	40.0%	—	90.0%	33.3%	46.4%
最大 確保 病床数	140	93	74	28	335	23	17	21	25	421
	76.4%	30.1%	24.3%	7.1%	46.3%	17.4%	—	42.9%	16.0%	40.9%

フェーズ	4	—	2	1	2	3	—
------	---	---	---	---	---	---	---

入院患者：重症6名、中等症・軽症166名

宿泊施設療養者数等：244名

回復者数：1,907名

死亡者数：43名（殆どが病院・介護施設のクラスター関連、80代以上が約7割）

県内発生事例の分析について

《市町別発生件数（4/1～5/7 公表分）》

国分科会基準：ステージ 1 5人/10万人/週
 ステージ 2 5人/10万人/週

市町名	感染者数	発生割合	人口10万/週
長崎市	409人	56.0%	48.0人
佐世保市	109人	14.9%	10.1人
島原市	5人	0.7%	—
諫早市	64人	8.8%	6.7人
大村市	22人	3.0%	8.4人
平戸市	2人	0.3%	—
松浦市	3人	0.4%	4.6人
対馬市	16人	2.2%	6.8人
壱岐市	16人	2.2%	62.7人
五島市	9人	1.2%	22.9人
西海市	2人	0.3%	3.7人

市町名	感染者数	発生割合	人口10万/週
雲仙市	6人	0.8%	—
南島原市	3人	0.4%	2.3人
長与町	21人	2.9%	28.8人
時津町	13人	1.8%	13.6人
東彼杵町	13人	1.8%	12.8人
川棚町	7人	1.0%	—
波佐見町	2人	0.3%	—
小値賀町	0人	0.0%	—
佐々町	6人	0.8%	7.2人
新上五島町	2人	0.3%	—
県全体	730人	-	21.6人

感染事例分析 (県全体の第3波と第4波の比較)

初発と考えられる感染事例

12/1 ~ 2/28

区分	割合
県外旅行等	10.9%
県外出張	5.9%
県外帰省	18.6%
県内での県外者接触	6.2%
飲食関連	14.8%
不明	43.2%

4/1 ~ 5/6

区分	割合
県外旅行等	12.4% (+1.5%)
県外出張	13.5% (+7.6%)
県外帰省	7.3% (-11.3%)
県内での県外者接触	11.4% (+4.9%)
飲食関連	9.8% (-5.0%)
不明・継続調査	45.6% (+2.4%)

県外由来の割合が増加 (42.0% → 44.6%)

2次感染事例

12/1 ~ 2/28

区分	割合	
飲食関連	居酒屋等	6.3%
	接待系店舗	6.9%
	バー	0.3%
	カラオケ喫茶	0.4%
家庭内	32.5%	
福祉施設関連	23.2%	
職場関連	9.8%	
病院関連	14.8%	
その他	7.3%	

4/1 ~ 5/6

区分	割合	
飲食関連	居酒屋等	6.5%
	接待系店舗	13.2%
	バー	2.5%
	カラオケ喫茶	10.0%
家庭内	25.3% (-7.2%)	
福祉施設関連	9.6% (-13.6%)	
職場関連	10.0% (+0.2%)	
病院関連	16.7% (+3.3%)	
その他	6.1% (-1.2%)	

飲食関連の増加が顕著 (13.9% → 32.2%)

感染事例分析 (長崎市内の第3波と第4波の比較)

初発と考えられる感染事例

12/1 ~ 2/28

区分	割合
県外旅行等	10.3%
県外出張	5.1%
県外帰省	15.9%
県内での県外者接触	7.2%
飲食関連	16.9%
不明	44.6%

4/1 ~ 5/6

区分	割合
県外旅行等	7.5% (2.8%)
県外出張	10.4% (+5.3%)
県外帰省	3.8% (12.1%)
県内での県外者接触	7.5% (+0.3%)
飲食関連	10.4% (6.5%)
不明・継続調査	60.4% (+15.8%)

不明・継続調査の割合の増加が顕著 (44.6% 60.4%)

2次感染事例

12/1 ~ 2/28

区分	割合	
飲食関連	居酒屋等	6.9%
	接待系店舗	8.2%
	バー	0.4%
	カラオケ喫茶	-
家庭内	33.7%	
福祉施設関連	13.9%	
職場関連	12.7%	
病院関連	14.8%	
その他	9.5%	

4/1 ~ 5/6

区分	割合	
飲食関連	居酒屋等	3.0%
	接待系店舗	14.6%
	バー	3.7%
	カラオケ喫茶	12.4%
家庭内	23.6% (10.1%)	
福祉施設関連	11.6% (2.3%)	
職場関連	9.0% (3.7%)	
病院関連	18.4% (+3.6%)	
その他	3.7% (5.8%)	

飲食関連 (特にカラオケ関連) の増加が顕著 (15.5% 33.7%)

飲食関連のうち、感染要因日が推定できる感染者(46人)の内訳

感染したと推定される日を基に分類

4/19 ~ 4/27 (9日間)

4/28 ~ 5/6 (9日間)

区分	店舗数	感染者数
居酒屋等	1店舗	2人
接待系店舗	5店舗	12人
バー	2店舗	7人
カラオケ喫茶	4店舗	14人
合計	12店舗	35人

飲食店
時短要請



区分	店舗数	感染者数
居酒屋等	—	—
接待系店舗	—	—
バー	—	—
カラオケ喫茶	2店舗	11人
合計	2店舗	11人

《長崎市内人流の状況》

外出自粛や営業時間短縮要請の効果は一定出ているものの、
前回緊急事態宣言時（約8割減）と比較すると、夜間の減少幅が小さい。

思案橋周辺 (21時時点)	4/30 (金)	5/1 (土)	5/2 (日)	5/3 (月)	5/4 (火)	5/5 (水)	5/6 (木)
先々週比	48.5%	19.6%	18.2%	37.6%	41.1%	22.9%	38.8%
前々年比	65.8%	47.0%	43.5%	65.3%	60.8%	57.9%	29.5%

浜町アーケード周辺 (15時時点)	4/30 (金)	5/1 (土)	5/2 (日)	5/3 (月)	5/4 (火)	5/5 (水)	5/6 (木)
先々週比	3.8%	16.1%	0.7%	46.0%	10.1%	11.1%	7.9%
前々年比	11.0%	23.0%	26.4%	54.0%	30.3%	34.6%	6.1%

現状のまとめ

《感染状況》

県全体では、新規報告者数、療養者数が県ステージ4の状況、病床も4割を超過。長崎市では全ての指標が県ステージ5の状況にあり、前週と比較し大幅に増加

【長崎市】 4月30日と5月7日の比較

・確保病床占有率	: <u>52.9%</u>	<u>76.4%</u>
・新規報告者数(10万人/週)	: <u>32.3人</u>	<u>48.0人</u>
・療養者数(10万人/日)	: <u>41.7人</u>	<u>67.0人</u>

長崎市においては病床占有率が7割を超えており、一般診療を含め、医療提供体制に支障が出始めている。

現状のまとめ

《感染状況》

長崎市内の飲食関連事例については、時短要請後に感染したと推定される感染者数は、**時短要請前と比較して大幅に減少**

時短要請前: 12店舗 35人 時短要請後(4/28~): 2店舗 11人

長崎市内の2次感染事例では、飲食関連が約34%を占め、第3波と比較すると、特に**カラオケ喫茶や接待を伴う飲食店**における感染事例が**急増**

飲食関連事例	第3波	15.5%	第4波	33.7%
うち、カラオケ関連	第3波	0%	第4波	12.4%
うち、接待を伴う飲食店	第3波	8.2%	第4波	14.6%

現状のまとめ

《評価》

長崎市では依然として感染経路不明・継続調査の割合が6割を超えるなど、市中感染の広がりが見られることから、人と人との接触機会を減らすための対策の継続・強化が必要

長崎市の飲食店等に対する時短要請の効果が現れてきており、更に飲食の場における感染を抑え込むため、営業時間短縮の継続が必要

カラオケ喫茶等における感染が依然として多く発生していることから、カラオケ利用の自粛の徹底が必要

職場における感染事例が多く見られることから、従業員同士の接触の機会を減らす取組が必要

ステージの判断等について (5/8~)

県下全域においては現状の【ステージ4】を維持し、特別警戒警報を継続するとともに、**長崎市内においては、県独自の緊急事態宣言を発令**

長崎県新型コロナウイルス感染段階対応の目安

ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3	ステージ 4	ステージ 5
<p>ステージに関わらず実施</p> <p>-基本的感染予防の徹底-</p> <p>【事業者】</p> <ul style="list-style-type: none"> 業種別ガイドラインの遵守の徹底 テレワーク等の推進 従業員の健康管理の徹底(健康アプリ活用) <p>【個人】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新しい生活様式の徹底 COCOA等の対策アプリの普及促進 誹謗中傷抑制対策等の人権への配慮 				
	<p>注意報</p> <ul style="list-style-type: none"> 感染が拡大している業種や地域への訪問自粛要請 発生状況に応じた包括的な検査の実施 	<p>警戒警報</p> <ul style="list-style-type: none"> ガイドラインが遵守されていない施設等への事業自粛要請 感染拡大状況を踏まえ、イベントや観光施設等の入場制限 	<p>県下全域 特別警戒警報</p> <p>長崎市内 緊急事態宣言 発生状況や内容に応じた対策を実施</p>	<p>緊急事態宣言</p> <p>《県全域》</p> <ul style="list-style-type: none"> 営業時間短縮要請 休業要請 対象業種は感染拡大やクラスターの状況を踏まえて判断 イベント等の開催自粛要請 不要不急の外出自粛要請 県管理施設の閉鎖

離島地区においては、脆弱な医療体制等を考慮し、ステージごとの施策の前倒しを検討

- ① 長崎市内における外出自粛要請及び飲食店等に対する営業時間短縮要請を5月31日(月)まで延長します。
感染状況によっては前倒し解除を検討
- ② 長崎市内のカラオケ設備を有する飲食店等については、5月31日(月)までの間、昼夜を問わずカラオケ設備の提供を自粛し、飲食のみの営業としてください。
協力金はありません

③ 長崎市内における更なる人流抑制のため、飲食店等に加えて、**運動施設、遊技場等の営業時間短縮へのご協力**をお願いします。(準備が整い次第～5/31まで)

対象施設	協力依頼内容
運動施設、遊技場	<ul style="list-style-type: none"> ・営業時間の短縮(5時～20時) 酒類の提供は19時まで ・開催するイベントは人数上限5,000人 かつ収容率50%とする ・協力金はありません
劇場、観覧場、映画館又は演芸場	
集会場又は公会堂、展示場	
博物館、美術館又は図書館	
ホテル又は旅館(集会の用に供する部分に限る)	
遊興施設 (食品衛生法の飲食店・喫茶店営業許可を受けている店舗を除く)	
物品販売業を営む店舗 1、 2	
サービス業を営む店舗 1、 2	
<p style="text-align: right;">1: 1,000㎡超 2: 生活必需のものを除く</p>	

営業時間短縮要請（延長）

対 象

長崎市内における

飲食店（テイクアウトサービスを除く）

遊興施設（キャバレー、スナック、カラオケボックス等）

のうち食品衛生法の飲食店・喫茶店営業許可を受けている店舗

営業時間

朝 5 時から夜 8 時まで（酒類提供は夜 7 時まで）

要請期間

5月12日（水）～ 5月31日（月）

現在の要請期間：4月28日（水）～ 5月11日（火）

実施体制

県・市共同

相談窓口：095-895-2618
（受付時間：9時～17時45分）土日祝含む

《県民の皆様へ》

- ① 県外との往来は真にやむを得ない場合を除き、自粛してください。
- ② 家族以外との会食や複数店舗の飲み歩きはお控えください。
- ③ カラオケによる感染事例が依然として発生していることから、カラオケの利用はお控えください。

《事業者の皆様へ》

- ① 在宅勤務等を推進し、出勤者の半減にご協力ください。
- ② 従業員同士の会食や出張先での会食はお控えください。

- ① 「まん延防止等重点措置」の要請に向け、**国との協議**を進めてまいります。要請の時期については、九州各県の動向等を踏まえて調整します。
- ② 飲食店における感染防止対策の徹底を図るため、**第三者認証制度の導入**に向けて検討を進めます。

長崎県受診・相談センター

電話番号 0120-409-745

(土日祝日含む 24時間)

番号変更のお知らせ

運用開始: 5月17日(月) 9時~

電話番号: 0120-071126

長崎県新型コロナウイルス関連 人権相談窓口

電話番号 095-894-3184

相談日時 毎週月~金曜日

午前9時~午後5時45分

(水曜日は午後8時まで)

自主的なPCR検査の実施、N-CHATの活用方法等 に関する電話相談窓口(事業者・団体向け)

電話番号: 080-2061-3431 (一般社団法人長崎県薬剤師会)

受付時間: 午前10時~12時、午後1時~4時(土日、祝日を除く)

【N-CHAT(健康管理アプリ)】



N-CHAT 検索

【COCOA(接触確認アプリ)】

iPhoneの方はこちら



Androidの方はこちら



COCOA 検索